

## 各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

### 18 都市計画分科会

ページ	事務事業 コード	各種事務事業	分類	調整方針案
98	070501	バリアフリー化整備事業補助	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。
99	040101	都市景観の形成	合併時に統一	長岡市の制度に統一する。ただし、景観影響行為に関する届出等については、合併後において検討する。
100	070201	バス待合所設置事業補助	合併時に統一	長岡市の制度を基に統一する。
101	050201	土地区画整理事業助成制度	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、合併年度とそれに続く翌年度は現行どおりとする。

# 各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 3月22日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
18 都市計画	07 交通	05 交通バリアフリー法に基づく補助金等	01	バリアフリー化整備事業補助
長岡市	中之島町	越路町		
<p>高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上の促進を図るため、バス事業者及び鉄道事業者が行う事業に対し、その経費の一部を補助するもの。 (長岡市公共交通移動円滑化設備整備費補助金交付要綱に基づく。)</p> <p>平成16年度予算 (ノンステップバス導入に伴う補助金) 7台分 25,150千円 (バスターミナル券売機設置に伴う補助金) 2基分 3,000千円 (長岡駅エレベータ設置に伴う補助金) 2基分 29,000千円</p>	なし	なし		
三島町	山古志村	小国町	課 題	調 整 方 針 案
なし	なし	なし	特定旅客施設周辺において、交通バリアフリー基本構想の策定が必要である。	長岡市の制度に統一する。

# 各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 3月 3日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
18 都市計画	04 景観	01 景観	01 都市景観の形成	
長岡市	中之島町	越路町		
<p>(1) 都市景観形成推進の目的 都市景観の形成をとおして、個性と潤いのあるまちづくり、愛着と誇りの持てるまちづくりを行い、都市としての競争力の向上を図るものである。</p> <p>(2) 具体的施策の概要 都市景観形成基本計画(都市景観形成を推進するための方針)の策定</p> <p>都市景観形成地区の指定</p> <p>景観影響行為(景観に大きな影響を及ぼす建築物、工作物、広告物などの設置等)の届出に対する協議指導及び勧告等の実施</p> <p>都市景観重要建築物等の指定</p> <p>都市景観協定・都市景観形成市民団体の認定</p> <p>景観形成に貢献する建築物、活動等に対する表彰及び助成</p>	なし	なし		
三島町	山古志村	小国町	課 題	調 整 方 針 案
なし	なし	なし	景観に関する条例を制定しているのは長岡市だけである。	長岡市の制度に統一する。 ただし、景観影響行為に関する届出等については、合併後において検討する。

# 各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 3月22日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目 (分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
18 都市計画	07 交通	02 バス待合所	01	バス待合所設置事業補助
長岡市	中之島町	越路町		
<p>バス利用者がバス待合所を便利に、かつ冬期間においても安全に利用できるように、これを設置または改築する者に対して補助金を交付する。 (長岡市バス待合所設置事業交付金交付要綱に基づく。)</p> <p>(1) 補助金の額 設置経費に3分の1を乗じて得た額。 (限度額50万円)</p> <p>(2) 平成16年度予算 1,000万円</p>	なし	<p>バス利用者がバス待合所を便利に、かつ冬期間においても安全に利用できるように、これを建築、改造又は修理する者に対して補助金を交付する。ただし、運輸事業者からの助成がある場合に限る。 (越路町バス待合所の建築、改造及び修理費補助規則に基づく。)</p> <p>(1) 補助金の額 建築等の費用から運輸事業者の助成額を控除した額。ただし、当該助成額を超えない範囲において。</p> <p>(2) 平成16年度予算 予算計上なし</p>		
三島町	山古志村	小国町	課 題	調 整 方 針 案
なし	なし	なし	<p>公共で整備した待合所の建替えの対応が必要。 公共施設等の待合所の設置をどのようにするか、検討が必要。</p>	長岡市の制度を基に統一する。

# 各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 3月12日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目(分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
18 都市計画	05 区画整理	02 土地区画整理事業助成制度	01	土地区画整理事業助成制度
長岡市	中之島町	越路町		
<p>(1) 助成対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業を除く事業</li> <li>・面積が5ha以上</li> <li>・公共用地率が25%以上</li> <li>・市街化区域において施行する事業</li> </ul> <p>(2) 助成対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路の用地の一部</li> <li>・一般道路の2.5m以上の歩道及び歩行者専用道路の用地費</li> <li>・物件移転補償費</li> <li>・工事施工監理費(工事費×3%×1/2)</li> </ul> <p>(3) 平成16年度予算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理事業助成金 14,500千円</li> </ul>	<p>(1) 助成対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面積要件なし</li> <li>・土地区画整理法第4条又は第14条に該当する個人又は団体</li> <li>・公共用地率要件なし</li> <li>・区域要件なし</li> </ul> <p>(2) 助成対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路敷地助成</li> <li>都市計画道路(幅員-6m)×当該道路延長×600円</li> <li>一般道路(幅員-6m)×当該道路延長×300円</li> <li>・道路工事費助成</li> <li>工事費×10%以内(幅員5m以上の道路が対象)</li> <li>・排水路工事費助成</li> <li>工事費×20%以内</li> </ul> <p>(3) 平成16年度予算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計上なし</li> </ul>	<p>(1) 助成対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理法第4条又は第14条の規定に基づき認可を得た個人及び組合</li> <li>・公共用地率が25%以上</li> <li>・公共施設を築造するもの</li> </ul> <p>(2) 助成対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路幅員6m以上の用地費の一部</li> <li>・道路築造工事費×10%以内の額</li> <li>・排水路築造工事費×20%以内の額</li> </ul> <p>(3) 平成16年度予算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計上なし</li> </ul>		
三島町	山古志村	小国町	課 題	調 整 方 針 案
<p>(1) 助成対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設を築造するもの</li> <li>・面積が1ha以上</li> <li>・全面積の10%以上の保留地以外の宅地</li> <li>・70%以上の保留地</li> </ul> <p>(2) 助成対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設敷地補助</li> <li>道路(幅員-4m)×当該道路延長×㎡当り町が定める額</li> <li>公園(敷地面積-区域面積×0.03)×保留地価格の範囲内に定める額</li> <li>・道路築造工事補助</li> <li>路盤工及び路面工工事</li> <li>道路築造工事費×10%以内に定める額</li> <li>・排水路工事補助</li> <li>排水路工事</li> <li>排水路築造工事費×20%以内に定める額</li> </ul> <p>(3) 平成16年度予算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理事業助成金 16,200千円</li> </ul>	なし	なし	各市町村毎に採択要件や交付対象項目など、助成内容に相違がある。	長岡市の制度を基に統一する。ただし、合併年度とそれに続く翌年度は現行どおりとする。